

令和3年8月26日

保護者のみなさまへ

藤井寺市教育委員会

【改訂版】藤井寺市立小中学校における今後の教育活動等について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大に係る対応について、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、大阪府全域に発出されている緊急事態宣言が、令和3年9月12日（日）まで延長されることになりました。それに伴い、本市立小中学校では、教育活動を下記のとおりといたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、2学期の教育活動は、8月27日（金）より実施いたします。

記

1. 保護者の皆様へお願い

- 毎日の健康観察を継続して実施していただき、発熱、体調不良等の場合は登校を控えるようお願いいたします。
- 手洗い、手指消毒、咳エチケット、マスクの着用（体育除く）等のご協力をお願いいたします。
- 児童、生徒及び保護者（同居の家族を含む）がPCR検査又は抗原検査を受検した、または、受検することになった場合は、引き続き、速やかにお子様の通っている学校へご連絡いただきますようお願いいたします。
- 児童、生徒及び教職員の感染が判明した場合は、保健所が濃厚接触者を特定するための調査を実施します。保健所の調査が完了するまでの期間、感染が広がっているおそれのある範囲に応じて臨時休業とする場合があります。
なお、多数の教職員が濃厚接触者となり、自宅待機措置となる場合等、学校運営体制が整わない場合も、臨時休業をする場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症対応について、不安に感じたり、相談したりしたいことがある場合は、お子様の通っている学校へお問い合わせください。

2. 今後の教育活動について

○対象期間 令和3年9月12日（日）まで

※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

○学校教育活動

- ・2学期の教育活動は、8月27日（金）より実施します。
- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態を継続します。
- ・感染リスクの高い活動は実施しません。
- ・3密の回避やマスクの着用、こまめな手洗いや消毒等の感染防止策を引き続き講じます。

【制限する教育活動等】

- ・長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等を行わない。
例) *音楽：室内で児童生徒等が近距離で行う合唱
*体育：児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
*家庭：児童生徒等同士が近距離で活動する調理実習

○修学旅行、泊や府県間の移動を伴う行事

- ・原則延期する。

○中学校部活動

- ・原則休止する。

※ただし、公式大会やコンクール、発表の場への参加及び参加に向けての活動については、感染防止対策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施する。なお、いずれの場合においても、十分な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い活動は実施しない。

※網掛けの部分は、大阪府教育委員会からの通知を受け、改訂した部分です。

お問い合わせ先 藤井寺市教育委員会 学校教育課 ☎072-939-1402